

ます。年ごとにこの問題が大きくなってきている中で、私どもは慎重にならなければならない。財産権の問題がどうしてもそこに出てきています。今後どのように対処していくかは、もう少し勉強させていたただく中で、積極的にご提案いただいたことも取り組んでいきたいと思えます。

Q 市道にはみ出す草木、竹、土等は、歩道のない狭い道路や、国道脇などの狭い歩道については事故の危険性が増すものである。市はどのように考えているか。

A 都市建設部長 市も、危険性を感じており、以前に広報紙で枝の管理などをお願いした経緯もあります。

Q 他自治体の多くは、建築限界に関する規定についてホームページ等で公表し、市民に協力を求めるというケースが多い。市としては、どう取り組んでいくのか。

他の自治体の多くは、建築限界に関する規定についてホームページ等で公表し、市民に協力を求めるというケースが多い。市としては、どう取り組んでいくのか。



今後の取り組みとしては、まず給付事業にご協力をお願いできます事業

予防対策の1つとして、年1回、1千円、理美容に要する費用の一部を助成するものです。

Q 皆様への周知については、申請方式になるのか。
A 保健福祉部長 できるだけ利用される方に負担のかからないように、今、調整しているところです。

Q 国が消費喚起事業として、1997年

A 都市建設部長 以前に一度広報紙に載せましたが、これから随時、広報紙やホームページ等に載せ、皆様の協力を得たいと考えます。

ごみ収集について

Q 資源ごみ、不燃ごみ等も、可燃ごみ同様にゴミステーションでの収集への取り組みについて、現在の進捗状況はどうか。

A 経済環境部長 収集形態の早急な統一は非常に困難であると考えているところです。

長寿健康助成事業について

Q 理美容サービス助成事業給付費の事業内容について、現在高齢者の皆様の認知症が取り沙汰されている中で、高齢者の皆様にいきいきと暮らしていただくための一つの取り組みであると思いがどうか。

A 保健福祉部長 理美容サービス助成事業の給付費につきましては、平成27年度から新たに実施する事業です。75歳以上の高齢者の方を対象とし、皆様が住みなれた地域で安心して生活できるように、また、引きこもり予防対策の1つとして、年1回、1千円、理美容に要する費用の一部を助成するものです。



また利用方法は、利用券を市に登録いただいた理容・美容の事業所へお持ちいただき、利用券と引きかえに助成額を差し引いた費用を事業所に支払っていただきます。事業所は、請求書に利用券等を添付して市に請求いただき、市が直接事業所に助成額を支払うことを考えています。

個人質問



市川 陽子 議員

予算編成について

Q 地方創生に向けた長期ビジョンで、2015年度を初年度とする今後5年間、地方版総合戦略と位置づけるとあるが、将来を見据えた都市戦略をどのように理解しているか。

A 市長 国、地方が力を合わせて取り組んでいく事が重要であり、どこの地域でも通用するものにならないを得ない中で、特徴を出せるのが大変難しい問題です。また、地域の住民全てと総力を集めていくという方法をしつかりと考えていきたいと思えます。

Q 国が消費喚起事業として、1997年

に地域振興券、2009年に定額給付金を支給した。プレミアム付き商品券等の取り組みについて問題等はどうか。

A 経済環境部長 平成21年のプレミアム付きお買物券事業は、1枚1千円の券11枚つづりを1万円で購入しました。プレミアム率は10%で、5月上旬に1万セット、11月下旬に1万セットの計2万セット、2億2千万円分を完売しました。

Q 前回は240店舗が事業に参加したとあるが、今回は参加店舗数の増加見込みはあるのか。

A 経済環境部長 取扱店へのアンケートの結果、売上げに寄与し、新規のお客様が増えたという声の一方、市民への周知が足りず大型店のための事業との声もあり課題もありました。さらに消費喚起が行えるよう対応を図っていききたいと思えます。